

平成24年1月19日  
於  
府中市立教育センター

平成24年第1回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成24年第1回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成24年1月19日(木)  
午後1時30分  
閉 会 平成24年1月19日(木)  
午後3時29分
- 2 会議録署名員  
委 員 齋 藤 裕 吉  
委 員 糸 満 純一郎
- 3 出席委員  
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘  
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉  
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄  
教育部次長兼総務課長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部次長兼文化振興課長  
教育部副参事兼指導室長 小 椋 孝 文化振興課長補佐 後 藤 廣 史  
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 月 岡 敏 浩 ふるさと文化財課長 英 太 郎  
生涯学習スポーツ課長 澁 谷 智  
生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実  
教育プラン21推進担当理事 国体推進室長 安 斎 勉  
学務保健課長 田 中 陽 子 図書館長補佐 坪 井 茂 美  
学務保健課長補佐 中 村 孝 一 美術館副館長 山 村 仁 志  
給食担当副主幹 市 川 直 次  
指導室長補佐 須 恵 正 之  
指導室副主幹 桑 田 浩  
統括指導主事 新 藤 純 也  
指導主事 金 子 真 吾  
指導主事 国 富 尊  
指導主事 大 津 嘉 則  
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者  
総務課係長 田 中 啓 信  
総務課主任 山 本 正 芳

## 議 事 日 程

### 第1 会議録署名員選定について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第1号議案

平成24年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

#### 第2号議案

平成23年度府中市教育委員会表彰について

#### 第3号議案

府中市立八ヶ岳府中山荘条例の一部を改正する条例の申出について

#### 第4号議案

府中市立幼稚園条例の一部を改正する条例の申出について

#### 第5号議案

府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

### 第4 報告・連絡

- (1) 平成24年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (2) 「郷土の森梅まつり」について
- (3) 「郷土の森博物館特別展  
あしもとネイチャーワールド冬鳥来訪渡り鳥ってナンダ？」について
- (4) 第65回府中駅伝競走大会の開催について
- (5) 朝日体育館の臨時休館日の変更について

### 第5 その他

### 第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成24年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と糸満委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長（久芳美恵子君） 本日、傍聴希望の方がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしくをお願いいたします。

傍聴の方に申し上げます。本日の第1号議案及び第2号議案につきましては、議案のかがみのみでお配りしております。第1号議案は予算要求段階の資料で手続き未了のため、第2号議案は個人情報に記載されているため、資料の配付を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第1号議案 平成24年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について

○委員長（久芳美恵子君） それでは議案の審議に入ります。第1号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは第1号議案、平成24年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求についてご説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の定めに基づき、平成24年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。それにより、教育関係の平成24年度歳出予算要求の概要についてご説明いたしますので、ご審議いただき、市長からの依頼に対する回答を1月25日までに回答することとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元のA4縦の表をご覧ください。こちらは平成24年度教育関係歳出予算要求概要でございます。款50教育費全体の要求額は129億9,850万8,000円で、平成23年度予算に比べまして17億2,265万4,000円、15.3%の増となっております。なお、この資料につきましては、歳入予算及び事務局職員の職員給与費など人件費につきましては省略をさせていただいております。

具体的な内容につきましては、次のA3判横の平成24年度教育関係歳出予算要求内訳に記載してございます。こちらの表で主な内容と増減理由をご説明させていただきます。

款50教育費全体の要求額は129億9,850万8,000円。

項5教育総務費は、3億9,365万5,000円。

目5教育委員会費は、780万6,000円。

目10事務局費は2,535万8,000円。1番目の学校教育プラン21検討協議会(仮称)運営費は新規事業で、協議会委員の謝礼などがございます。

目15教育指導費は2億2,219万7,000円、2番目の科学教育事業費は、本年度末で科学教室が終了することにより、全額を減額いたしました。3番目の環境教育推進事業費は実績に基づき減額をいたしました。

目20奨学費は9,609万7,000円、昨年度とほぼ同額の予算計上となっております。

目25教育センター費は4,219万7,000円。

項10小学校費は47億7,758万8,000円。

目5学校管理費は、4億6,567万円。3番目の事務用紙類印刷費は、印刷類を見直しいたしました。5番目の管理用備品整備費は、校庭の芝生化に伴う備品購入を減額し、四小の校旗を購入するもの、8番目の施設管理費諸経費(債務負担行為解消分)は、若松小学校の仮設校舎借り上げ料の増によるもの、10番目の施設管理費諸経費は、教室不足に伴い、新規に日新小学校の仮設校舎を借り上げることによる増。2ページに移らせていただきます。3番目の管理事務費は、法規集の追録を廃止し、ネット対応することによる減でございます。

目10学校保健体育費は、2億449万8,000円。2番目の結核対策委員会運営費は、国・都の委員会に対する事業見直しのために全額減額するものでございます。5番目の教職員健康検査費は、実績に基づいた単価の見直しなどによる減、7番目のセカンドスクール運営費は、バス借上料などの減でございますが、平成23年度の契約実績をもとに減をしておりますので、平成24年度におきましても本年同様の内容にて実施いたします。10番目の学校環境衛生費、11番目の学校保健室運営費は、消耗品の精査・備品買替の減でございます。13番目の負担金全国保健研究大会は、医師会と協議の上、参加を取りやめたための減でございます。17番目の管理事務費は、研究大会開催地が近県のための減でございます。

目15教育振興費は、5億4,225万4,000円、5番目の海外帰国児童等指導費は、指導対象人数を見直したことによる減、7番目の学校図書館費は、小学校の図書購入費の減、10番目の特色ある学校づくり振興費と12番目のスクールバンド振興費は、楽器の購入の見直しによる減、25番目の教科用消耗器材費は、小学校教科書の採択替えに伴う指導書買替の分の減、26番目の教科用備品整備費は学校配当額の減で、27番目の教科用備品整備費は武蔵台小学校のピアノ買替えによる増でございます。

目20学校整備費は、14億1,682万2,000円、1番目の校舎等維持管理費管理委託料は、普通教室の空調設備点検、芝生の維持管理費の増など、2番目の諸経費は校舎等修繕料の減、3番目の設計委託料は、白糸台小学校拡張用地、体育館トイレ改修に伴う設計委託料、4番目の監理委託料は、四谷小学校の校庭芝生化に伴う監理委託料。3ページに移らせていただきます。1番目の空調設備設置工事費は、普通教室の空調設備設置事業完了に伴う減、2番目の消防設備設置費は、防火シャッターの安全装置を小学校7校に設置するもの。3番目の給排水衛生設備改修工事費は、第八小学校の直結給水管改修工事によるもの。7番目の校庭整備工事費は、四谷小学校の校庭芝生化工事によるもの、10番目から12番目の耐震補強整備事業費は、第三小学校、第四小学校、第五小学校、住吉小学校、小柳小学校、南白糸台小学校の耐震改修工事によるものでございます。

目25学校建設費は、21億4,834万4,000円で、第十小学校の校舎、プール等の改築に伴う工事費等でございます。

項15中学校費は、34億8,129万8,000円、目5学校管理費は、1億9,198万1,000円、1番目の学校諸行事運営費は、周年該当校の増によるもの、4番目の管理用備品整備費は、学校管理用備品購入の減によるもの、14番目の管理事務費は、法規集の追録を廃止し、ネット対応することによる減でございます。

目10学校保健体育費は、6,315万8,000円。3番目の結核対策委員会運営費、5番目の教職員健康検査費、13番目の管理事務費は、小学校費と同様でございます。

目15教育振興費は、3億9,155万2,000円。4ページに移らせていただき、6番目の海外帰国生徒等指導費、7番目の学校図書館費、10番目の特色ある学校づくり振興費、13番目のスクールバンド振興費、24番目の教科用備品整備費につきましては、小学校費と同様でございます。下から9番目の教科用消耗器材費は、中学校教科書の採択替えに伴う指導書等を購入するため、増額しております。

目20学校整備費は、8億9,851万6,000円。1番目の校舎等維持管理費管理委託料は、普通教室の空調設備点検の増など、2番目の諸経費は小学校費と同様、3番目の設計委託料は、体育館トイレ改修に伴う設計委託料など、7番目の空調設備設置工事費は、普通教室の空調設備設置事業完了に伴う減、8番目の外壁塗装工事は第五中学校東校舎の外壁塗装、9番目の給排水衛生設備改修工事費は、第十中学校の直結給水管改修工事によるもの、12番目から14番目の耐震補強整備事業費は、第二中学校、第四中学校、第八中学校の耐震改修工事によるものでございます。

目25学校建設費は、19億3,609万1,000円で、第五中学校校舎等の改築に伴う工事費等でございます。

項20学校給食費は、7億674万9,000円、目5学校給食総務費は2,434万5,000円、1番目の食育推進事業費は、毎年実施しておりました給食展・大試食会を隔年実施に見直したことによる減でございます。

目10小学校給食費は1億1,995万2,000円、2番目の給食用備品整備費は、対象備品買替えの増によるもの。7番目の補助金学校給食用調味料は、平成21年度から市の緊急経済生活・支援対策事業として、補助率、給食費月額2.2%を維持していたものを、特別支援対策期間の3年が経過したため2.1%に見直したことによる減でございます。

目15中学校給食費、1,776万4,000円、2番目の給食用備品整備費と4番目の補助金学校給食用調味料は、小学校と同様でございます。

目20給食センター費は、5億4,468万8,000円、2番目の給食センター施設整備等調査費は、老朽化対策の施設整備の基本構想策定が終了したための減、4番目の給食用消耗器材費は内容の精査による減、5番目の給食用備品整備費は対象備品の減によるもの、下から2番目及び3番目の給食センター整備事業費は、学校給食洗浄センター改修委託の増によるものでございます。

項25幼稚園費は、項、目とも同額で6億3,936万6,000円、下から1番目と2番目の耐震補強整備事業費は、すべての幼稚園の耐震改修事業を完了したことによる減でございます。

ここで説明員を交代させていただきます。

○文化振興課長補佐（時田浩一君） 続きまして、社会教育費についてご説明いたします。

項30社会教育費、19億6,820万5,000円、目5社会教育総務費、192万4,000円。1番目、生涯学習審議会運営費の減は、委員研修会参加の見直しによる旅費の減によるものでございます。

6ページに移らせていただきます。目10社会教育振興費、1億9,891万5,000円、4番目の武蔵府中ふるさとまつり事業費は、平成23年度に引き続き、市民生活部経済観光課と協働で、ふるさと府中の伝統の継承と、歴史文化を生かしたまちづくりにつなげていくために実施するものでございます。11番目の武蔵国府跡御殿地地区（仮称）保存活用事業費は、JR府中本町駅前が発掘された武蔵国府の国司館及び徳川家康御殿関連の遺跡の保存整備活用の基本計画を策定するものです。15番目の平和啓発事業費の減は、例年開催していた平和コンサートを、5年ごとに開催する周年事業としたことによるもの、18番目から20番目は、平成23年4月に開館したふるさと府中歴史館管理運営費、21番目から24番目は、平成23年9月に開館した武蔵府中熊野神社古墳の管理運営費でございます。

目15図書館費、7億5,371万円、4番目、レファレンスサービス事業費の増は、郷土資料・特別文庫資料の修繕の増によるもの。6番目、ハンディキャップサービス事業費の減は、講座回数の見直し及び備品購入費の減によるもの。7番目、図書館開館50周年事業費は、平成23年度に実施し、事業の終了のため皆減。

7ページに移りまして、1番目、施設管理費光熱水費及び燃料費の減は、電気料金の契約見直しによるもの。2番目、施設管理費諸経費の減は、修繕料・電話料金の見直しによるもの。6番目、管理事務費の減は、平成23年度に学校図書館データベース化委託が終了したことによるものです。

目21郷土の森博物館費、3億6,896万2,000円、1番目、管理運営業務委託料は、平成23年度から5年間の指定管理期間の委託料債務負担分の2年目。2番目の施設管理運営費事業委託料の減と、3番目、補助金の増は、プラネタリウム運営事業を自主事業補助金に移行したことによるものです。

目25生涯学習センター費、3億9,601万9,000円、8番目の施設管理運営費の諸経費の減は、温水プールのプール除菌装置のリース期限切れに伴い、この装置を譲り受けることによるもの。12番目、生涯学習センター整備事業費調査委託料の増は、施設の内装、外装及び設備に対する調査を新たに行うものでございます。

目30美術館費、2億5,067万5,000円、3番目、展覧会事業費の減は、広告費、印刷費などの節減に加えて、買い取り図録を委託販売に切りかえたことによるもの。9番目、施設管理費の諸経費の減は、施設修繕料の見直しによるもの。16番目、管理事務費の減は、府中駅に設置していた看板を撤去した手数料の減によるものです。

続きまして、社会体育費についてご説明いたします。項35社会体育費、10億3,164万7,000円。

目5社会体育総務費、617万1,000円、1番目のスポーツ振興推進計画及びスポーツ施設検討協議会の減は、検討協議会を解散したことによるもの。4番目の負担金、東京都スポーツ推進委員協議会の減は、スポーツ推進委員研究大会が都外で開催されることから、参加人

数の縮小を図ったことによるものです。

目10 体育事業費、1億3,711万6,000円、5番目、こどもの体力チャレンジ事業費は、子どもたちの体力向上を図るための新規事業で、事業費の全額を東京都市長会からの補助金を活用し、実施するもの。8ページに移りまして、1番目、こどもニューススポーツ育成教室運営費は、国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事、ダブルダッチの普及及び出場者育成の経費。6番目、国民体育大会運営準備費の減は、国体の広報PRにかかる経費を実行委員会負担金としたことによるもの。8番目、スポーツ祭東京2013府中市実行委員会負担金の増は、国体リハーサル大会開催に伴う経費、広報PRなどの経費を計上したものです。

目15 体育施設費、6億2,821万4,000円、24番目、サッカー場管理費の管理委託料及び26番目、諸経費の減は、国体開催に向けた朝日サッカー場の工事閉鎖に伴う減。40番目、こちらは下から8番目ですけれども、市民球場改修工事費は、国体開催に伴う給排水設備、フェンス、電光掲示板などの改修工事を行うもの。下から4番目、朝日サッカー場改修工事費の増は、国体開催に伴う観客席、防球ネットの増設、足洗い場新設工事などを行うもの。下から3番目、朝日サッカー場管理棟改修工事費は、審判・役員・選手等応急救護室増設など改修工事を行うものです。

9ページに移らせていただきます。目25 体育館費、2億6,014万6,000円、8番・9番目の体育館整備事業費、総合体育館券売機購入費及び地域体育館券売機購入費は、経年劣化による入れかえを行うもの。16番目、体育館整備事業費、総合体育館体育室床面改修工事費は、バスケットボールのルール改正に伴い改修工事を行うものです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。今、細かく説明していただきましたが、どこからでもという、かなりばらついてしまうと思いますので、まずは5ページの幼稚園費までのところをご質問いただいて、その後、社会教育費のところから最後までという形で、ご意見、ご質問いただきたいと思います。まず最初のところはいかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 教育費の1番最初の項目、平成23年度と24年度の予算現額と要求額の比較で15.3%増ということになっておりますね。こういう時期に、このようなものが必要だということで算定されたと思うのですけれども、諸項目をそれぞれずつと見ると、マイナスというのが結構目立つような気がするのですけれども、全体としてプラスになった1番大きな要因というのでしょうか、それはどの辺なのかなということをお知らせいただければと思います。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） 今回の予算の中で、金額的に大きいものは、小学校・中学校の改築事業にかかわる経費でございまして、第五中学校と第十小学校2校で、トータルしますと大体40億円からの経費が計上されてございます。その関係で、やはりかなりの増額という状況になってございます。

大変申しわけございませんが、経常的経費という部分だけで見てみますと、今回の予算につきましては、前年度対比、大体8%の減ということで進めさせていただいたところでございます。

以上でございます。



○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょう。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 財政が大変で、緊縮財政で予算を立てなければいけない大変なときかと思いますが、ちょっとお聞きしたいのは、教育振興費の2ページなのですけれども、学用品援助費と入学準備金援助費、医療費援助費、それから給食費援助費、林間学校援助費、このところが前年度比較でゼロなのです。このゼロになった経緯、定額で予算を組まれるのかどうか、この辺をちょっと、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。援助費のことです。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 教育振興費の援助費なのですけれども、これは就学援助費の科目でございまして、今、経済がとても不況であります。そんな中におきまして、今年度並みにということで、減額も増額もしないで、来年度、今年度の数字をそのまま載せております。

以上でございます。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。減額する中での、こういう予算を取っておくという趣旨で理解させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。

それでは私のほうから、ちょっと細かいことなのですが、ご説明いただきたいと思います。何点かあるのですが、これは小・中学校共通なところで、教科書の採択替えによる指導書の買替えというところがありますね。小学校のほうはもう前年度でしたから、本年度はマイナスになっておりまして、中学校がプラスになっているのですが、府中市の小・中学校の教職員にどういう形で配られているのかということですね。それが1点。

次に、教職員の健康検査のところ、見直しですべてマイナスになっているのですが、人はとても大事なので、その健康検査がマイナスになった経緯をお聞かせいただきたいというのが2点目。

そして3点目が、楽器等の購入が、今年度、すべて中止になっております。購入を考えているということは、大分その楽器等も古くなってきているからということだろうと思うのですが、今年度それを中止した場合に、いつごろ購入をまた考えるのかという見通しですね。それが3点目。

そしてもう1点でございます。メンタルフレンドの配置の事業費が、これは減のところ、ごくわずかでございますけれども、減額になった理由を。問題を抱えている子どもは本当に、多くなることはあっても少なくなることはないとは実感しておりますので、その辺をお聞かせください。

○指導室長補佐（桑田 浩君） それでは、ただいまの質問の1番目と2番目についてお答えいたします。

まず教科書の指導書の件でございますが、こちらのほうは各学校、学年に1冊ということで配付をいたします。これは小学校の今年度も同様なのですが、以前は各クラスに配っていたのですが、やはりこういう財政状況でございますので、各学年で1セットずつ、全教科、配付をいたします。

2番目の教職員の健康検査費なのですが、こちらのほうは単価を実績に基づいて見直して減額をしていると思います。

以上でございます。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 楽器等の購入の見直し、中止の件でございますけれども、現在、確かにスクールバンド等の楽器が大変古い状況にございまして、修繕していただきたいという要望がかなりございます。ですが、今回、平成23年度の予算で契約の差金等が出てございますので、財政等調整させていただいて、それについては一部、購入させていただく予定となっております。ただ、ここに記載のとおり、平成24年度については現在、当初予算では載せられていないという状況でございます。この楽器以外でも、今回、子どもさんにかかるものについては、かなり減額となっておりますので、その分については、また財政当局と調整させていただいて、必要な分については、また流用等で担保してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○指導室副主幹（新藤純也君） 順番が変わりますが、メンタルフレンドについてお答えさせていただきます。

メンタルフレンドにつきましては、表のとおり1.7%の減となっております。委員長のお話のとおり、普通学級における、この特別な支援の必要な子どもが増えております。したがって、学校から非常にこのメンタルフレンドについて要望の多い事業でございます。その中、今回、経常経費について8%の減ということを目指したところではございますが、やはり実績を見ながら、かつ、この事業に関しましては必要性が非常に高いということで、減額につきましては、できるだけ抑えて計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。すべて見させていただきましたけれども、本当に細かく、1,000円単位でもカットしているようなところもありましたので、すごく努力していらっしゃるなと感じましたが、ご説明いただきありがとうございます。

それで、教職員の健康検査ですが、単価の見直しというご説明で、健康検査の内容等が減になったということではないと理解してよろしいですか。

○教育部副参事兼指導室長（小椋孝君） 健康検査費につきましては、2次検診等の見直しをしました。市の職員でやっている検診等と、教員のほうが、要はやっている種目が多かったとか、そういうことがございましたので、その点で2次検診の一部、例えばワクチンの接種等については市費での負担を見直したものがございます。

○委員長（久芳美恵子君） 大分細かいところまで丁寧に見ていただいて、検討していただいたということがわかりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 二つほど。

昨年は、大変大規模な自然災害があったわけですね。防災ということが非常に大きな課題であるということが全国的に認識されて、それぞれの対応を、それぞれの箇所で進められているということですね。教育委員会単独で考えるような課題ではないわけなのですが、その中でも、教育委員会として、その防災ということを一テーマにしたような予算の設定という

のはどうであるかということ、ちょっと確かめたいと思うのです。一番大きいのは耐震工事だと思うのですが、まずはこの予算でもって、平成24年度予算でもって達成率がどのくらいになるのかということと、そのほかに、そういう防災を念頭に置いた予算組みがあるかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 耐震補強事業につきましては、平成25年度までにすべての小・中学校の耐震化を終了させる予定となっております。

今回、平成24年度につきましては、小学校6校、中学校3校について改修工事を行いました、約95%程度の改修率となる予定となっております。

ほかに防災的な面でございますが、予算、こちらにはございませんが、現在、防災課と防災マニュアルの作成を進めてございまして、そちらについては平成24年度中に協議をさせていただいた中で、細かい部分のマニュアルを作成してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。はい、お願いします。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 防災教育の面でお話をさせていただきます。

今回、東京都教育委員会のほうが指導教材として、小学校・中学校用に「3・11を忘れない」という防災教育の教材をつくりまして、年度内に配付するというところでございましたので、それは東京都のものを活用する。なお、被災地の子どもたちの作文を載せた「津波」という本が出ております。それも各クラスに1部配っていただけるということでございますので、道徳教育等で活用を図っていきます。

市としましては、小・中一貫教育のモデル校の中に、防災教育の小・中一貫のモデル校を設置しようということで予算計上をお願いしたところでございますけれども、昨年度2校設置したとか、そういう経緯もございますので、今回、ちょっと予算の総枠上、それはかなわなかったということで、残念でございますが、お金がつかない中でも、少し学校の中でできる範囲で進めていこうと考えております。

○委員（齋藤裕吉君） ありがとうございます。ぜひ昨年のような大変な出来事があったことを踏まえて、教育委員会としてもこういう方向で進んでいっている、そういう方向で進めるのだというところをきちんと示したほうがよろしいかなと思ひまして、確認をさせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

ほかに前半の幼稚園のところまでのご質問でございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） 学校給食費のところの食育推進事業費、給食試食会が中止という形になられたのですけれども、食育という面から考えると、入学する前の児童を抱えている保護者の方々は、やはりそういう場で、給食とはどういうものかということをおぼることが大切だなと思っております。食券がたしか100円でしたよね。そこをちょっと上げるとかをして、見直しで、なくすというよりも、方法を考えて継続はできないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○給食担当副主幹（須惠正之君） 給食展・大試食会につきましては、ご好評いただきまして、

毎年実施しているものですが、平成24年度も同様に予算要求いたしました。が、財政状況が厳しく、市全体のイベントの見直しということで、隔年実施、周年実施、または同様のイベントがある場合には廃止という中で、給食展・大試食会につきましては、今、おっしゃっていただいた負担金の見直しとか、そういうことでの話もさせていただきまして、また、学校給食を理解いただく大切な機会であることと、費用対効果など説明させていただきましたところなのですが、やはり全庁的な見直しの中で隔年実施となったものでございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 隔年実施ということでございますから、全面的に廃止になったわけではないということで、また経済状況が少しく改善されれば、毎年ということになるかもしれません。

ほかにかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） コミュニティスクールの計画のことなのですが、学校によっては、もうやる気十分で、そちらの方向へ進んでいこうという学校だよりの記事なども読ませていただいたりしているのですけれども、その関係の予算組みは、今回は特にはなかったのか、いかがなのでしょうかとということが1点。

あと、もう一つは、教職員研修費の関係で、市内の小・中学校の研修費の関係については私もわかるのです。あと、これはもし教えていただければということなのですが、幼稚園費のところの私立幼稚園の職員研修費という項目が、5ページ目の幼稚園費の何番目でしょうか、下から10個目ぐらいでしょうか、補助金という形で設定されておられるわけなのですが、私立幼稚園の職員の研修費というのは、執行の内容というのでしょうか、これまでどんな使われ方をしているのかなということ。これは知りたいということで、お知らせいただければと思います。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。2点です。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） コミュニティスクールには、おっしゃるとおり、かなり学校で前向きに進んで取り組もうというところがございましたので、モデルの推進校、これも予算で一つ増やすようお願いをしたところでございますが、昨年度、小学校1校、中学校1校、立ち上げたばかりだということでございますので、申しわけございませんが、去年立ち上げたところに、今年また増やすということは、なかなか厳しい状況で、かなわないということで、その学校には予算的な措置はできないのですけれども、人的な支援とか内容の支援をして、なるべく支障のないよう進めていただくように校長先生とお話をしているところでございます。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 幼稚園の研修費でございますが、幼稚園の研修費には2種類ございまして、まず幼稚園共同研修費60万円、これは各幼稚園の園長先生方、または副園長先生方が集まりまして、講師を呼びまして、いろいろ、こども園についてとか、幼稚園の経営について研修している合同の研修会でございます。

それから、上の幼稚園職員研修費でございますが、これは幼稚園に勤めている先生方に1人単価で、各幼稚園の中で園内研修という形で、職員に応じて研修費を計上しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。もう少し内容的にどういうことをやられているかということをお知りになりたいと。特に幼稚園の職員の研修費のところ、例えば、どこどこ幼稚園ではこういうことをというようなことがありますでしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 各幼稚園に対しまして、さまざまな研修を行っておりますが、園内でリトミックとか、そういう研修を先生方が行いまして、子どもたちに教えているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうすると、その各園、各園によって研修の内容が違うということですね。

○学務保健課長補佐（市川直次君） そのとおりでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ということだそうでございます。

○委員（齋藤裕吉君） 府教研のような組織というのはないということですね。

○学務保健課長補佐（市川直次君） ございません。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。幼稚園のところまでの予算についてのご質問、よろしゅうございませうか。また後でもしお気づきになったら、ご質問していただいて結構ですが、それでは社会教育費から最後まで予算について、どうぞお願いいたします。

それでは、私から2点。1点は教えていただきたいところで、郷土の森博物館の二つ目にプラネタリウムの運営事業が自主事業に移行したと書いてございます。この自主事業に移行して、今までの運営とどのように変化したのかということをお一つ教えていただきたい。

もう一つは、これはどこにというわけではないのですが、節電のことなのですね。かなり、ふるさと府中歴史館であるとか、熊野神社の展示であるとか、すべてこれはここに上がっていて、ちょっと目についたものを言ったまででございますが、おそらく全庁的に節電の対応をしていらっしゃると思うのですが、お伺いしたいのはLEDです。普通の白熱とか、蛍光灯ではなくて、LEDの導入をどのように考えていらっしゃるかということなのです。これは私、去年、新聞で、東大で、どこかの棟をすべてLEDにしたら、3割だか4割だか電気代が減ったというような、これはあくまでも新聞記事でございますが、それを拝見しました。LEDはかなり初度投資が結構高額になるわけでございますが、ランニングコストが非常に安くなるので、この辺のことは、教育関係のところだけでは何とも言いがたいこと、府中市全体のお考えのことだと思いますが、その辺の論議というのがどの辺まで行っているのかということをお聞かせいただければと思います。

○ふるさと文化財課長（英 太郎君） まず郷土の森の関係でございますが、自主事業のほうへ移行しましたことにつきましては、補助金の審査会で決定しまして、こちらで、補助金のほうで対応していくようにというご指導がありましたことによるものでございまして、展示事業、出版事業、講座体験事業、また公園園内事業等と一緒に、プラネタリウムにつきましても、あわせてやるということになった次第でございます。これによって大きく変わるということは、特に内容についてはございません。組み替えによるものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） 私はプラネタリウムのファンでございまして、よく見に行くのですが、すけれども、非常に工夫されたプログラムというのは、自主になったからだめになるというこ

とではなくて、その質と量をできるだけ今までのように保っていただきたいなという、これは希望でございます。

○文化スポーツ部長（齋田文雄君） LEDの関係なのですけれども、大体LEDの関係につきましても、節電効果の関係で議会等でも随分指摘されているところなのですけれども、まず1点目は、委員長さんがおっしゃいましたとおり、最初の購入する費用が従来のものと比べて何倍もするという点が一つあると思いますし、また、各施設では、今まで備品的に幾つかは置いてあるものもございますので、まずはそれを使ってからという考え方もあると思います。そのようなこともありますので、今のところ予算計上においてLEDにかえて節電対策をするということは、具体的に全市的な対応の中では出ていないようです。ただ、新たに施設を立ち上げるときとか、それから大規模な改修をするような場合は、そのときにLEDの採用というのは優先して行っていくと。これから、やはりその節電の関係もありますので、そのような予算計上のときに私どものほうからも提案してはいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願ひします。

○文化スポーツ部次長兼文化振興課長（後藤廣史君） 今回の部長のほうからLEDのお話ですけれども、新しい施設、ルミエールとか、そういうところでかなりLEDが入っております。そのようなご報告をまずさせていただきます。

それと節電の関係で、昨日、東電が電気料を上げるというような話がありまして、今、ちょっと戦々恐々としているところでございます。非常に節電をしようということで組んだ予算でこのような形になっているわけなのですが、あれの動向次第で、私どもの施設ですと、もうそれこそ施設ごとに数百万円という数字になってまいります。その辺の対応が、市全体でどういうふうを考えていくのかということも含めて、今、少しここで新しい動きが出てきたということだけご報告しておきます。

以上でございます。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） LEDの関係で、学校関係でございますが、今回、第十小学校と第五中学校の改築に当たりましては、できる限りLEDを利用していくという形で進めているところでございますが、一番、学校で電気が使われておりますのは、普通教室の蛍光灯というのが一番多いわけですけれども、今、LEDの関係というのは日々進歩してまして、普通教室でも利用可能だということもお話としては聞くわけですけれども、実績はまだあまりないものですから、教室のところはまだ難しいかなと思っておりますが、可能な限り進めていきたいと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、ありがとうございます。

○委員（齋藤裕吉君） 体育関係なのですけれども、8ページですか、四谷のゲートボール場の閉鎖によるという項目があるのですけれども、今、市民の皆さん方のスポーツに対するニーズ、種類というのでしょうか、これはやはり少しずつ変化してきているのでしょうか。やはり、今はあれですか、ゲートボールというのは、ひところは大変はやっていたかと思うのですけれども、今ははやりでなくなったということなんでしょうか。市民の皆さんの志向というのでしょうか、つかんでいらっしゃったら教えてください。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） まず四谷ゲートボール場の閉鎖の関係でございますが、こちらの所有者の方がお亡くなりになられたということで、ご遺族の方が返還を求めていたということでの閉鎖でございます。そのほかは、ゲートボール、類似した、いろいろと種目、グラウンドゴルフ等ございますが、さまざまな施設でご利用いただいておりますけれども、最近、若干減少がみなのかなという傾向はございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございましょうか。

ほかにいかがでしょうか。

これは感想でございますが、美術館費のところでは駅の看板を撤去なさったという、その看板は手数料を含めて216万円、200万円前後の費用が年間かかるということでございますよね、これ。かなりな額になるのかなと。

○美術館副館長（山村仁志君） 府中駅に掲載している看板の手数料自体は100万円弱で、ほかのところについても管理事務費は落としたということでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。

ほかにいかがでございましょうか。

では、社会体育費以前の教育の小・中学校、幼稚園のところでは、何かつけ加えることはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第1号議案、平成24年度予算に対する意見の聴取及び予算の要求について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 全員異議なしでございます。原案どおり決定といたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎第2号議案 平成23年度府中市教育委員会表彰について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第2号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、ただいま議題となりました第2号議案、平成23年度府中市教育委員会表彰について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興、発展に貢献し、その功績の顕著な者、及び他の模範とするに足る成績または行為があった者に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うこととなっており、府中市立学校の児童・生徒、及び府中市に在住または在勤する者が対象となっております。

平成23年度府中市教育委員会表彰の候補者につきましては、各小・中学校からご推薦をいただいた児童・生徒及び成人について、平成24年1月10日に審査会を開催し、審査したもので、その結果に基づき、本定例会にお諮りするものでございます。

議案資料A4横の表をご覧くださいと存じます。

まず小学校からご説明させていただきます。学校からの推薦は23件ございましたが、この

うち表に掲載のある16件が候補者となっております。このほかに該当とならなかったものが7件ございましたが、演奏や合唱活動、スポーツ活動等による推薦でございました。それらにつきましては、地域に出る活動が他団体と比較して少ない、成績が表彰要件を満たさないなどの理由で該当となりませんでした。最終的に16件が候補者となっております。表彰の内容につきましては、福祉活動や奉仕活動によるものが8件、伝統文化活動によるものが3件、スポーツ活動によるものが2件、文化活動が3件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明させていただきます。

まず鼓笛隊や和太鼓クラブ、ブラスバンドや合唱団等の活動でございますが、10件ございます。番号で申し上げますと、1番、3番、5番、7番から9番まで、11番から14番までの10件でございます。どの団体も、毎年、継続的に活動を行っており、例年、6年生を対象に表彰してきてございます。これらのうち4団体は、特別養護老人ホーム等を訪問して演奏するなどの活動を行ってございます。そのほか10番ですが、福祉活動として、児童による募金活動がございました。

次に、スポーツ活動ですが、2件ございます。2番のテニス、4番の柔道で、それぞれの競技で活躍したものでございます。

最後に文化活動ですが、3件ございます。6番、15番、16番、ともに絵画で、それぞれにコンクール等で入賞したものでございます。

次に、中学校についてご説明させていただきます。推薦は全部で8件ございましたが、公的機関に準ずるものの開催とは言えない空手大会での入賞実績のある2件が該当とならず、また生徒会会長と生徒会役員の2人を個人でそれぞれ推薦したケースについて、生徒会という団体で表彰することが適当と結論づけたものがあり、候補者は5件となりました。

1番は柔道、2番は馬術、5番は水泳における活躍を評価したものでございます。

3番は、生徒会の学校貢献活動を評価し、また4番は作文コンテストでの入賞を評価したものでございます。

最後に、学校教育に協力してくださる成人への感謝状の贈呈でございます。成人表彰につきましては、この時期に限らず、必要に応じて適時に表彰することもございますが、昨年度、中学校茶道部の外部指導員の方の長期にわたるご指導に感謝し、児童・生徒表彰と同じ場で表彰させていただいた経緯がございます。今回は4名の方の推薦があり、それぞれに青少対委員、学校サポーターズクラブ、学校ボランティアなどでご活躍いただいたものでございますが、白糸台小学校開校時から40年以上にわたって登校時の安全確保にご協力いただいた方で、他の方の10年程度の協力と比較して特筆すべきものがございましたので、長期にわたるご協力に感謝し、児童・生徒表彰と同じ場で表彰させていただきたいと考えてございます。

なお、表彰式は平成24年2月29日(水)午後3時30分から教育センターで開催を予定してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願いをいたします。

**○委員長(久芳美恵子君)** ありがとうございます。教育委員会表彰の候補者のご説明でございました。何かご質問とかご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

**○委員(北島章雄君)** 表彰を受けられた方々の出席した月日を書いてあるのですけれども、こちらに出席した場合に学校での出欠扱いはどのような形になっているのか、教えていただき



たいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） というご質問でございますが、大会とか行事に出席したときの出席はどうなっているのかということでございます。お願いします。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 例えば部活動等で、学校の教育活動でやって、予算を得て出たりした場合は、出席扱いにすることはございます。ただ、スイミングクラブとかテニスクラブ、そういう自分の習い事の範疇でやっていたときには、なかなか出席扱いにすることはできないところです。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、いかがでございましょう。

○委員（北島章雄君） そういう的確な基準に基づいて行われているということで、確認させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） そうしますと、関連するかもしれませんが、先ほど中学校で、空手で応募があったけれども、それは該当しないという話、これもやはりそういう特定団体の中で大会だったからということでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） その辺はいかがでしょうか。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） お話のとおりでございまして、公的機関に準ずるものということで、それには当たらなかったということでございます。

○委員（齋藤裕吉君） もう一つ。同じ学校、あるいは同じ団体が毎年毎年、表彰されるという状況もあるわけでありまして、それ自体は別に、子どもたちはどんどん変わっていきますし、子どもたちにとっては大変励みになるので結構なことだと思うのですが、ちょっと形として見た場合に、毎年同じところだけがという見え方がしてしまうということもあるわけですね。そういう点で、以前、ちょっと私もうろ覚えなのですが、例えば奉仕的な活動、演奏活動などをやっている場合、毎年表彰ということではなくして、例えば何年間か間を置いてとか、そんな論議があったような気がするのですが、いかがだったでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） 審査会の中でもお話が毎年出ているところでございまして、やはり毎年、お話のように人は変わりますが、同じ団体が同じ内容のことをやって受けるというのはどんなものかなというお話はございました。それで、例えば奉仕活動なんかにつきましても、規定の中で、長期的、継続的に行うというようなことがございます。その長期的、継続的という考え方を、前回の審査会の中では3年間を一応目安にしようではないかということで、今回の、例えば一つの学校の、花の活動があるのですが、それにつきましても、前回までは連続して表彰対象でございましたが、今回につきましても、3年間継続した場合につきましても表彰しようという形をとっております。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

1点、質問させていただきます。学校教育に対する協力ということで、41年7カ月にもわたって、白糸台小学校の子どもたちの安全の確保に対してご尽力くださったということは、本当にまれなことであると思うのでございますが、候補に上がっていて、この方の1名のこととは、先ほどご説明でわかりました。

その表彰の候補者になる協力の期間が、これで例えば30年であるとかと限定されてしまうと、ちょっとどうかなと思うのですが、その辺についてはどんなお考えでしょうか。

○**教育部次長兼総務課長（吉野寿一君）** こちらのほうは、規定に基づきまして、その年度の審査会でご意見をいただいて決定をしておりますが、この成人の方の表彰の関係については、基本的に10年以上という形で対象としてございまして、その中でも、ただちょっと難しいところは、交通安全の関係等でも、ボランティアでいろいろな、学校の近くでやられている方もいらっしゃいますが、その場所から離れた場所で、通学路でボランティアをされている方もいらっしゃいまして、なかなか把握が難しいところもございまして。ですから、大変恐縮なのですが、学校から推薦をしていただいた中で、やはり特筆すべき方ということで、今回は1名の方を選ばせていただいたという状況でございます。

○**委員長（久芳美恵子君）** 個人的には、できるだけ多くの方に感謝の気持ちをお伝えしたいなと思っております。なかなか続けて学校のためにいろいろボランティア活動をしていただくということはとても難しいことだと思いますので、そういうことをしていただいている方には、本当にぜひぜひ表彰という形でおこたえできればなと思っております。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、お諮りいたします。第2号議案、平成23年度府中市教育委員会表彰について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長（久芳美恵子君）** 全員異議なしでございます。原案どおり決定いたします。よろしくお願ひいたします。



◎第3号議案 府中市立八ヶ岳府中山荘条例の一部を改正する条例の申出について

◎第4号議案 府中市立幼稚園条例の一部を改正する条例の申出について

○**委員長（久芳美恵子君）** それでは、第3号議案と第4号議案、両方の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○**委員長（久芳美恵子君）** 説明をお願いいたします。

○**総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君）** それでは、ただいま議題となりました第3号議案、府中市立八ヶ岳府中山荘条例の一部を改正する条例の申出について及び第4号議案、府中市立幼稚園条例の一部を改正する条例の申出について、一括してお手元の資料に基づきご説明いたします。

1の趣旨でございますが、2議案とも共通でございまして、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年7月15日に公布され、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加える（外国人住民に係る住民票を作成し、各種行政事務の処理の基本とする）こととされております。この改正に係る施行期日は、「出入国管理及び難民認定法および日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年7月15日公布、以下「入管法等改正法」といいます。）」の施行日とされております。このたび、入管法等改正法の施行期日を定める政令が公布され、施行日は平成24年7月9日と定められました。この入管法等改正法の施行により、「外国人登録法」が廃止されるため、

所要の改正を行うものでございます。今後は、外国人につきましても住民基本台帳に記録され、住民票が発行されることとなりますので、条例の文言を改正するということでございます。

2の見直しの内容でございますが、八ヶ岳府中山荘条例につきましては、使用料の3料金区分のうち、市民の規定につきまして「外国人登録法に規定する外国人登録原票に登録されている者」を削除いたします。

幼稚園条例につきましては、入園資格を有する幼児及びその保護者の規定につきまして「外国人登録法による外国人登録原票に登録されていない」を削除いたします。

3の実施日でございますが、2議案とも共通でございます。平成24年7月9日でございます。

本案件につきましては、平成24年第1回市議会定例会に提案してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞご審議のほどよろしく願いいたします。

**○委員長（久芳美恵子君）** ありがとうございます。内容的には、この第3号議案、第4号議案も、ご説明にありましたように、入管法等改正法が施行されます。それに伴い、外国人登録法が廃止されるために所要の改正を行うということでございますが、よろしゅうございましょうか。何かご質問はございませんか。

それでは、お諮りいたします。第3号議案、府中市立八ヶ岳府中山荘条例の一部を改正する条例の申出について及び第4号議案、府中市立幼稚園条例の一部を改正する条例の申出について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**○委員長（久芳美恵子君）** 全員異議なしでございます。原案どおり決定させていただきます。よろしく願いいたします。



◎第5号議案 府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

**○委員長（久芳美恵子君）** それでは、第5号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

**○委員長（久芳美恵子君）** 説明をお願いいたします。

**○指導主事（国富 尊君）** ただいま議題となりました第5号議案府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。

まず、第3条の学期の規定でございますが、第1項の次に「前項の規定にかかわらず、校長は、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けて、学期の期間を変更することができる。」の1項を加えます。

次に、第4条の休業日の規定でございますが、第1項の次に「前項の規定にかかわらず、校長は、教育委員会の承認を受けて、休業日の期間を変更することができる。」の1項を加えます。

この改正の理由は、新学習指導要領の全面实施に伴い、確かな学力の向上等のために、授業時間の一層の確保のため、地域や児童・生徒の実態に応じて、各学校で長期休業中にも授業を実施し、創意工夫した教育活動が行えるようにするというものです。これらの改正により、例

例えば第2学期の始業日を3日早め、8月29日からとしたい場合に、8月末の夏季休業日期間を3日間短縮し、そこを第1学期から第2学期に変更することができるようになります。

最後に、付則として、この規則は、公布の日から施行します。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ご説明いただきました。新学習指導要領の実施に伴い、授業時間の確保のために、各学校でそれぞれ学期の期間の変更、または休業日の変更、期間の変更については、校長先生が教育委員会の承認を受けて変更できるという、そういう1項がそれぞれ第3条と第4条のほうに加わったということでございます。ご質問等いかがでございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(齋藤裕吉君) どういう事情でこのようになってきたかということはわかりますけれども、基本的には3学期制は変更しないという当然の前提として理解してよろしいわけですね。これが1点と、あと、実態として、今後、あるいはこれまでも各学校では授業時数の確保ということで大変苦勞していると思うのですけれども、今後どんなふうになりそうかという予想ですね。幼・小・中の違いがきっと出てくると思うのですけれども、その辺、どんな見通しを持っていらっしゃるでしょうか、お願いします。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) 最初の3学期制につきましては、そのままでございます。

今、齋藤委員からお話があったとおり、例えば土曜日の授業確保等も含めまして、総体で授業時数の確保ということを考えていただいておりますので、地域と子どもたちの実情をあわせて、どこで確保するかというのは学校の裁量にお願いしようというのが今回の趣旨でございます。

今、校長からのヒアリングをしている状況でございますが、中学校では今まで、例えば3年生だけ夏季休業日を3日間早めて授業をしていたとか、全校でも何日か、1日か2日やっているというところもございますので、中学校は11校全校で3日間程度早めるような方向で聞いております。来年度でございます。

小学校につきましては、来年度、約半数程度の学校が、今、夏季休業日に授業をしようかなということを考えているところでございます。全体がそろってくるような形が、あくまで学校の自立性を尊重しながらやっていくところでございますが、給食の方もお願いして、全体がそろおうようでしたら、そのような形で支援をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございましょうか。

それでは、ほかに質問はございますでしょうか。

特にないようでございますので、それではお諮りいたします。第5号議案、府中市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(久芳美恵子君) 全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議案はここまででございます。

◇

◎平成24年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）につきまして、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、平成24年度八ヶ岳府中山荘の臨時休館日につきまして、お手元の資料に基づきご説明させていただきます。資料1をご覧くださいと存じます。

年間の休館日の合計日数は、昨年度と同様で12日間となっております。

休館日の設定につきましては、一般の利用者になるべく影響が出ないように、土・日以外の平日としてございます。

最初の臨時休館日につきましては、ゴールデンウィーク後の5月7日から11日までを閉館としてございます。5月14日から前期のセカンドスクールが始まる予定ですので、事前に館内消毒などを行う予定としてございます。

また、9月10日から後期のセカンドスクールが始まる予定ですので、準備のため9月3日と4日を休館日とさせていただきたいと考えております。

この休館日の利用者へのお知らせにつきましては、広報とホームページに掲載するとともに、申し込み受付窓口においても順次PRを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 八ヶ岳府中山荘の臨時休館日についてのご提案でございますが、いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） 先ほどの第5号議案のほうで聞くのが筋かなと思いますけれども、この報告という中でお尋ねしますが、セカンドスクールの準備日というのも入っていますので、関連してお尋ねいたします。夏休み期間中はセカンドスクールが開けないということで、一番いいシーズンの部分が八ヶ岳府中山荘をあけていて、それで春先と、それから秋の深まったときにかなり無理して行っているという状況がございます。先ほどのような、学校の管理運営規則が弾力的になりましたので、夏休みも何とか活用できるような方向になるのかならないのか、その辺をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでございましょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） セカンドスクールの夏休み期間中の利用でございますが、7月から8月にかけては日光林間学校がございますので、ちょっと学校の負担が大きくなるということで、セカンドスクールでの利用はちょっと無理かなと考えておりますが、それ以降につきましては、来年度については、もう各学校で日程を準備の段階から組んでおりますので、それ以降について校長会にも投げかけて、研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが。あとちょっと7月から8月の夏休み中というのは、府中市在住の一般の方々のご利用というのものではないかと思うのですが、その辺とはどういう関連になりますでしょうか。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） 7月、セカンドスクールが終わった後につきましては、一般の方の利用の申し込みを受け付けていまして、8月いっぱい

でご利用いただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君）　そうですね。そうしますと、学校のほうで夏休みにセカンドスクールをとということになりますと、一般の方の利用をどうするかという、そこも一緒に考えていかないといけないのかなとは思いますが。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君）　八ヶ岳府中山荘につきましては、教育施設でございますので、私どもとしましては、学校行事等を優先をさせていただいて、あと市民の方にも有効活用はしていただきたいですが、学校優先と考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君）　それでは、例えば夏にも学校のほうで、セカンドスクールで使うということになった場合には、今、ご説明いただいたことをぜひ市民の方々にお知らせをして、ご理解を得ていただければと思います。ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

それでは、報告・連絡（１）平成２４年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について、了承いたします。よろしく願いいたします。



◎「郷土の森梅まつり」について

◎「郷土の森博物館特別展あしもとネイチャーワールド  
冬鳥来訪渡り鳥ってナンダ？」について

○委員長（久芳美恵子君）　報告・連絡（２）と（３）でございます。ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長（英 太郎君）　それでは、ふるさと文化財課から、（２）の郷土の森梅まつり及び（３）の「郷土の森博物館特別展あしもとネイチャーワールド冬鳥来訪渡り鳥ってナンダ？」について、２件続けてご報告いたします。資料の２と３をご覧ください。

初めに、今年も２月１日（水）から３月１１日（日）まで、郷土の森博物館で梅まつりを開催いたします。約６０種、１、１００本の梅が春の香りをお届けいたします。期間中、茶会や、琴、尺八演奏会を初め、さまざまな催し物が開催されます。既にロウバイも咲き始めておりますので、一足先に春の訪れを告げる花の色と香りを満喫していただきたく、ぜひご来館ください。

続きまして、「郷土の森博物館特別展あしもとネイチャーワールド冬鳥来訪渡り鳥ってナンダ？」についてご報告いたします。府中市域の自然環境は、野鳥にとって渡り鳥の越冬地、繁殖地、中継地としても良好な条件がそろっています。当地には、多摩川に由来するカモの仲間を筆頭に、数多くの渡り鳥が観察する者の目を楽しませてくれます。今回の特別展では、博物館園内を含めた府中市域の冬鳥を、剥製標本や鳥の彫刻のバードカービングで紹介し、鳥類独特の行動である渡りとは何かについて、小・中学生向きに楽しくわかりやすい内容で解説いたします。身近な野鳥をきっかけとして、府中の環境を再認識していただけたらと考えております。会期は平成２４年１月２８日（土）から３月１１日（日）まで、会場は郷土の森博物館本館１階、特別展示室です。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君）　ありがとうございました。梅まつりと冬鳥の来訪についての「あ

しもとネイチャーワールド」特別展の話でございました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 青梅のほうなんかでも、梅の木がかなり病気になってきて切り倒されたのがあったりしたと思うのですけれども、郷土の森のほうではその点に関しては大丈夫なのでしょうか。

○ふるさと文化財課長(英 太郎君) 梅の木の病気につきましては、その情報をキャッチしておりまして、検査しております。現在のところ、青梅と同じような病気については見つかっておりません。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。

この2枚のポスター、すごくいいですね。梅まつりのほうは、春らしい暖かい色合いですし、この「あしもとネイチャーワールド」は、これは本当に、見てドキッとするような、すごくインパクトのあるものでございます。

○委員(齋藤裕吉君) 冬鳥来訪のほうの関係なのですが、野鳥の会等、非常に熱心に観察活動、あるいは啓発活動等をやってくさっている団体も幾つかあると思うのですが、そういった団体さんとの連携というのでしょうか、そういった方々との連携というのは何かいろいろと考えて計画があるのでしょうか。

○ふるさと文化財課長(英 太郎君) チラシの裏面になりますが、影山昇写真展の中に、府中野鳥クラブの会員さんによります生態写真を、この中で一緒に展示をさせていただきます。こちらにつきましては、本館の2階の企画展示室の方が展示室となりまして、展示をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにございますでしょうか。

○ふるさと文化財課長(英 太郎君) すみません、もう1点、つけ加えさせていただきますと、自然観察会を会期中、開催しております、2月5日に園内の自然の関係、ボランティアの方々を含めて観察していただく自然観察会を、5日の日曜日に開催する予定がございます。こちらにつきましても、府中野鳥クラブの皆さんと協力して進めます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ということでございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(2)「郷土の森梅まつり」について、そしてまた報告・連絡(3)「郷土の森博物館特別展あしもとネイチャーワールド冬鳥来訪渡り鳥ってナンダ？」についてのご報告でございました。どうぞよろしく願いいたします。



◎第65回府中駅伝競走大会の開催について

◎朝日体育館の臨時休館日の変更について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、次に報告・連絡(4)と(5)、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) それでは、生涯学習スポーツ課より、別紙資料

4、別紙資料5につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

初めに資料4、第65回府中駅伝競走大会の開催についてでございますが、毎年、中学生から大人まで幅広い世代に参加していただいている府中駅伝競走大会を、今年も記載のとおり2月11日に、府中多摩川かぜのみちで開催いたします。

この大会は、昭和22年に、都下大会駅伝競走として発足して以来、駅伝を愛する多くの方々  
に支えられながら発展してまいりました。歴史と伝統のある大会で、第65回を迎える今回は、  
それぞれの部に合計269チームの申し込みがあり、過去最大の規模で開催いたします。特に  
中学の部につきましては、今回から出場チーム数の制限を撤廃したことで、男女ともにチーム  
数が大幅に増加し、男子が12校42チーム、昨年と比較し18チームの増、女子は10校  
28チーム、昨年と比較し14チームの増、参加者人数ですが、男女の合計が中学生350人  
の出場を予定しております。

教育委員の皆様には、既にご案内のことと存じますが、お時間の許す限りご観戦いただければ幸いと存じます。

続きまして、資料5の朝日体育館の臨時休館日の変更についてでございます。

本件につきましては、昨年11月の教育委員会定例会でご報告、了承いただきました社会教育施設の臨時休館日等につきまして、朝日体育館の臨時休館日の一部を変更したものでございます。当初、毎週土曜日の9時から15時だった臨時休館日を、第1・第3・第5土曜日に変更、加えて毎週金曜日の18時から21時を臨時休館日といたします。

変更の理由は、委託契約の関係と、府中市が支援している府中市総合型フェーススポーツクラブが、次年度、当該体育館を定期的に、第2・第4土曜日を利用して活動する場所を確保するためでございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。報告・連絡(4)は、第65回府中駅伝競走大会について、報告・連絡(5)は朝日体育館の臨時休館日の変更ということでございますが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(北島章雄君) 駅伝に参加されるチームが多くなったということは何よりなのですが、かぜのみちのところは結構自転車走っておりますので、その辺の管理というか、警備のほうは、多くなることによって増員とかは図られたのかどうか、確認をお願いしたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょう。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田実君) 確かに委員さんのお話のとおり、かぜのみちは狭い道路でございますが、大会開催に当たりまして、府中警察署に許可を得ているということと、あと、増大等に伴いまして、役員等の人数についても増やして、日常のご利用いただいている方々、そして大会に参加する選手の安全確保に努めていくところでございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) よろしゅうございましょうか。

○委員(北島章雄君) あそこの通行止めということとはできないのですか。かぜのみち、その、やっている開催中ですが。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。



○生涯学習スポーツ課長補佐（古田 実君） このかぜのみちを利用した大会というのは、そのほか、まだ幾つかございまして、各近隣の市民の方からも、そのようなご意見というのは事実いただいているところでございます。関係部署等に確認したところ、こちらは国土交通省の管轄ということでございまして、警察の方があちらを規制することが難しいというようなことで回答をいただいているものでございますので、現状の中でできる体制をとっているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 国土交通省の管轄だと、何か交通をとめることは、もともとできないということなのではないでしょうか。本当に事故が起こらないように十分に体制を整えていただきたいと思いますが、ほかにいかがでございましょうか。

朝日体育館の臨時休館日変更のほうは、よろしゅうございますか。特に変更後に、毎週金曜日の夕方が臨時休館日となるようでございますので、金曜日に何かスポーツ等利用しているという方々もいらっしゃると思いますので、ぜひこの辺のところの変更については周知徹底してください。よろしく願いいたします。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、報告・連絡（４）第６５回府中駅伝競走大会の開催について及び報告・連絡（５）朝日体育館の臨時休館日の変更につきまして、了承いたします。どうぞよろしく願いいたします。

その他、ございますでしょうか。



#### ◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告をさせていただきます。

１２月１８日、図書館開館５０周年記念式典へ出席いたしました。昭和３６年に旧府中町役場で開館し、神社の境内の中央図書館、そして今の現在のルミエール府中にある図書館になり、とても大勢の方々が利用しているということで、とてもすばらしい式典ができたなと思っております。

１月４日、府中市新年賀詞交歓会へ出席いたしました。市内の小・中学校の校長先生はじめ多くの方々の参加で行われました。

１月９日、成人の日記念「成年のつどい」式典へ出席いたしました。府中市の成年のつどい、成人式の式典なのですけれども、多少ざわついてはいましたが、非常にスムーズに、また「大地讃頌」を全員合唱で行ったことがすばらしかったなと思っております。また、府中市の無形文化財に指定されている府中囃子、やはり地元のお囃子を聞くということは、その場で新成人になられた方々にとっては、また府中の伝統芸能を聞いてよかったのではないかなと思えました。

１月１０日と、それから１月１７日に、校長会新年会、そして副校長会新年会に出席させていただきました。

１月１２日、教育委員会訪問で、四谷小学校と本宿小学校へ参りました。

四谷小学校は、学区域の特徴として、水田、畑、多摩川、自然の中で子どもは穏やかに育つ

ておられるということを校長先生がおっしゃっておいりました。また、地域には神社があり、またよつや苑、文化センター等があり、地域との連携がとれていると。地域の方々も非常に学校の子どもたちを見守ってくれるということをおっしゃっておいりました。ただ、世話をしていただけの人が高齢者になってしまっているということで、ちょっとその辺は、もっと若い方に担っていただきたいということをおっしゃっておいります。また、それを措置するために、学校で防災訓練等をして、そういう活動をして、そういう地域の若返りということをしたということを校長先生がおっしゃっておいりました。また、学区域内に新しい住居が建ち、子どものいない家庭ですか、そういう方々がちょっと子どもの理解が得られないというかな、子どもの声がうるさいとかというような苦情もあるということをお聞きしました。あと、施設の要望として、学校のプールが老朽化し、排水関係がちょっと校長先生としては不安だと。維持管理に不安があるということをおっしゃっていたのと、校庭の芝生化はよいのですけれども、その維持管理についても先生は不安があるとおっしゃっておいりました。また、その芝生化によって、地域の方々とも協力してやるのはやぶさかではないのですが、そのやるに当たっての器材についてもよいものをお願いしたいと言っておいりました。

本宿小学校は、地域的に、やはり昔から住んでいる方々、そして新しくマンションができたので、新しい地域の方、そして商業施設がある、そういう混在していた地域とおっしゃっておいりました。昔ながら住んでいる方々が歴代PTA会長を兼ねていて、地域的にもまとまりがある。大型マンションができたのでちょっと不安かなと感じたのですけれども、その大型マンションの自治会組織がしっかりしており、学校を見守っていただけるということをおっしゃっておいりました。また、本宿小学校はウィーンの学校との交流があり、昨年4月にウィーンの、向こうの先生の来訪の予定があったそうですが、あの大地震が起きてキャンセルしてしまったということを残念がっておいりました。児童の活動については、合唱団が一生懸命、熱心に活動し、また、本宿小学校も水田、それから畑作学習等、作物のとれる学習、そこでとれたジャガイモを給食センターに出荷してカレーの献立になったということをお話ししておいりました。耐震工事が本宿小学校は終わり、3・11のときでも全然びくともせず大丈夫だったということをおっしゃっておいりました。

その後、東京都市町村教育委員会連合会理事会及び研修会へ出席いたしました。

以上です。

**○委員(崎山 弘君)** それでは、崎山から報告いたします。1月15日の日曜日に、府中市美術館に行ってまいりました。そこで拝見したものについて報告いたします。

まず1点目は、当日開催されていた第56回北多摩地区中学校美術展についてです。府中だけでなく、昭島、武蔵野、小金井、国分寺、国立など54校の中学校の美術作品が展示されておいりました。ちょうど最終日で、午後1時から2時までの間、各学校の美術の先生が集まって、一つ一つの学校の作品を見ながら、これは授業時間として何時間かかったのかとか、どのような材料でつくられているか、子どもたちは喜んで取り組んでいたかなど、質疑応答がなされておいりました。その場におられた府中第五中学校の中村校長先生からお話を伺いましたが、美術の先生は各学校に大抵は1人しかいないので、このような美術展での情報交換がとても大切で、これを自分の学校でも取り入れてみようなどと、様々なアイデアを収集するのだとおっしゃられておいりました。中学生の作品の出来栄も立派ではありましたが、各市の先生方が熱心に討

論されており、日曜日の休みの日を利用して美術の先生方が努力されている様子が伺えたことが有意義でした。

2点目は、横尾忠則氏の公開制作です。美術館に入ってすぐのフロアで行われており、大きなキャンバスに横尾忠則氏が絵を描かれている様を大勢の観客が熱心に注目しておりました。有名な画家が絵画を作成する様をつぶさに見られる機会はそうめったにないことなので、素人の私も興味深く拝見いたしました。

3点目は「石子順造の世界—美術発・マンガ経由・キッチン行」についてです。実は1月9日の成人式に出席した後も、この展示を拝見していますので、今回は実は2回目、見に行っただけですけども、石子順造的な美術というのは、写実的なものでもなければ抽象的なものでもなく、現実と非現実の境界を探るようなトリック・アートの世界でした。展示されている作品は、石子順造が企画にかかわった1968年の「トリックス・アンド・ヴィジョン展」の一部再現ということでしたが、ちょうど同じ1968年、画家の安野光雅が「ふしぎなえ」というだまし絵の絵本を上梓していたことを思うと、この時代を代表する美術の一つだったのかなと感じました。

マンガのコーナーは、自分が見たことのあるものも幾つもありました。印象的だったのは、つげ義春の「ねじ式」の原画で、あそこにはやった不条理なストーリーのマンガで、これも1968年の作品でした。

キッチュのコーナーに至っては、これはもう美術なのか日常なのか、目に訴えて心を動かすという点では美術なのかもしれません。このコーナーで一つ面白かったのは、「内科、小児科、放射線科、呼吸器科、仲村医院」という医療機関の広告の看板です。表示されている住所に見覚えがあったので調べてみると、実は私が研修医だったころの指導医の実家の診療所でした。このコーナーは写真撮影が可となっていたので、15日、2回目に行っただけ写真を撮るために行っただけのところもあるのですが、写真を撮って、その私のかつての指導医の先生にメールで送ったところ、「昭和時代、放射線科、レントゲンが撮れます！を目玉に先代が頑張ったようです。懐かしいです。」と返事がありました。個人の診療所の広告看板なので、所有権などどのようになっているかもちょっと気になってはいたのですが、仲村先生は、特に困るような内容ではないので、このままでよいとのことでした。

4点目は、講座室で午後2時から開催されたアングラ映画の特別上映「クレージー・ラブ」です。これも1968年の作品で、不条理、反体制、無意味な主張の繰り返して、全裸の男性が走り抜ける場面などを見ると、これが1970年代になって流行するストリーキングと呼ばれるパフォーマンスの出現する前につくられたことを思えば、当時で言えば前衛的、今思うと退廃的な雰囲気漂う90分でした。18歳未満はご遠慮くださいとのことでしたが、30人ほどいた観客の多くは中年以降でした。

最近の子どもたちは、ゲームの中の世界が仮想世界、バーチャルな世界、現実の世界をリアの世界などと呼んでいます。1968年当時は仮想世界というものではなく、非現実ではあっても、現存する役者が演じる非日常を表現しているわけですから、日常生活から切り離せない非日常を描くことが1960年代のブームだったのかなと感じる特別展でした。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満からご報告させていただきます。

12月16日、税の作文コンクール、これは中学生対象なのですが、表彰式がございまして、出席してごあいさつをしてまいりました。

同じ日の夕刻、府中市水泳連盟の納会がございましたので、こちらにも顔を出してまいりました。

12月18日には、図書館の開館50周年の記念式典がございまして、出席をさせていただきました。

同日、夜、卓球連盟の文部科学省の特別表彰があったということの祝賀会に出席をしてまいりました。

12月25日は、府中市剣道連盟の納会がございまして、日ごろのご協力のお礼を申しあげてまいりました。

1月4日、賀詞交歓会がございまして、市内の校長先生や各団体の方にごあいさつを申しあげました。

1月7日、消防の出初式がございまして、参加をしてまいりました。

それから1月9日の「成年のつどい」、成人式ですが、私も参加いたしまして、府中市は、他市でかなりいろいろにぎやかな話も耳にしましたけれども、かなり整然とできてよかったのではないかなど。外のほうでは少しお酒を飲んだりして騒いだ人もいますようですけども、全体としては、府中市は本当に整然として、いい成人式だったなと思いました。

1月10日は校長会と、そして引き続きの新年会に参加をいたしました。

1月11日は、都市教育長会がありまして、引き続き東京都教育委員会との情報交換会を兼ねた懇談会、大原教育長等も見えまして情報交換をさせていただきました。

1月12日は、教育委員会訪問で四谷小学校と本宿小学校に行つてまいりました。

1月17日は副校長会、引き続きの新年会に参加をいたしました。

1月18日、これは昨日ですが、府中の赤十字の新年会がございまして、これも日ごろのお礼を申し述べてまいりました。

以上でございます。

**○委員（齋藤裕吉君）** それでは、齋藤のほうからご報告をさせていただきます。

1月4日、水曜日ですけども、府中市の賀詞交歓会ということで、ほかの委員の皆様方と同じように、市内の校長先生方、また関係の理事の方と新年のあいさつを交わしました。

1月9日、月曜日、成人の日ということで「成年のつどい」、どりーむホール、これに出席させていただきました。非常に明るい晴れ着姿の新成人たちが集まったつどいということで、先ほどからお話がありますように、多少のざわつきは最初あったのですけれども、去年よりもさらに少し落ちついてきたかなという感じがいたします。特に、府中囃子とか、そのほかステージでの出し物のあるときには、かなり静かにこれに見入ってくれていたなと思いました。成人したといいながら、まだ世の中の当たり前の作法というものがどういうものなのかということ、場や状況に合わせて、その振る舞い方ということ、これからいろいろと身につけていく、そういう時期なのかなと思いながら、新成人の皆様方の姿を見てきました。式が終わりましてから、外で新成人の人たちの間をすり抜けて帰ってきたわけですけども、やはりそのとき感じましたのは、若者というのはそこにいるだけでパワーをみなぎらせているのだなということ、間をすり抜けながら、うん、やはり違うなということを感じました。そういうふうに、若者た

ちの、若い人たちのあふれる力に形と方向をつかませられるように、若者自身が形をつけて方向を定められるようにできるように、先輩成人としては何か応援をしてあげることが必要なかなということ思いながら帰ってまいりました。

次に、1月10日、火曜日ですけれども、これは市内の校長会の新年会に出席いたしました。先の見えない時代だけに、これからどうしていくかということで、各校長先生方と一緒に、今年はこのキーワードではないかというようなこと、学校づくりの方向などについて、いろいろとざっくばらんな話をするのができたと思います。

1月17日、火曜日、同じく今度は副校長会の新年会に出席をいたしました。ここでも校長会の新年会の続き話のような話をさせていただきました。ということで、今年、ぜひ具体的な目標を定めて頑張りましょうという、そのような話をここでも交わすことができたと思います。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳よりご報告いたします。

12月18日に図書館開館50周年記念式典、ここに私も参加いたしました。簡素ではございましたけれども、とてもよい式典の後に、北村薫さんの講演会がございました。直木賞作家ということで、残念ながら私は1冊も読んでいないので、なかなかこの方の感想は言えないのですが、通常の講演会とは違って、図書館の若い職員の方とのQ&Aという形式の講演会がございました。元埼玉、これでいうと春日部高校ですか、そこの先生であったという、その北村さんですけれども、彼の人柄が感じられる内容の講演だったと思います。例えば、ある本を読んで、そのすばらしい表現からモーツアルトの音楽の一部、一節が、まるで映像として見えるようになったという話などをなさいました。やはりそのすばらしい力のある文章というのは、何なのでしょう、聞こえない音楽までも聞こえさせてしまうのだなというような印象を私は受けて、非常に印象的な講演会がございました。

あと、記念誌がございましたけれども、図書館と関係のある方々がいろいろお祝いの文章を寄せているのですが、その方々の文章が、いわゆる通り一遍のあいさつ文ではなくて、自分と実際の府中市立図書館とのかかわりについて具体的にお書きになっていて、非常に読みごたえがあつて、いいなと思いました。

そして1月4日の賀詞交歓会。

1月9日の「成年のつどい」、芸術劇場でしたが、ご報告にありましたように、晴天が続いたせいでしょうか、例年より参加者が多かった。参加者というか、会場の中に入る方が非常に多かった。壇上から見ると、前のほうもかなり埋まっておりました。空いているのは2階奥のほうとか、結構、例年より多かったのかなと思いました。やり方ですが、式典を短くして、地域のお囃子とか中学生のコーラスなどを聞くという、そういう形式になったのは、たしか3年ぐらい前でしたか。その形式になってから、参加の新成人が静かになってきたなと感じました。

ちょっとこれは余談になってしまいますが、この「成年のつどい」に参加した後なのですが、私、アフリカのある部族の人が大人になる儀式を7-8歳ぐらいからやるというテレビ番組を見ました。日本のお笑いタレントの方かしら、そこに参加するという形をとっていたのですが、その人が、日本では成人の日というのが来ると何もなくても大人になるのだという話をするのですね。そうすると、その部族の今年成人になるという人が、「随分楽だな」と言っているんです。自分たちは7-8歳になると親元から離れて、いわゆる青年宿みたいなのに、み

んなで十数人いましたかね、その部族の若い人たちが。そこで共同生活をする。そして、その10年ぐらいの間に修行をするのだと。どういう修行をするかということ、やはり狩りの仕方とか、敵と戦う方法とか、敵とうまく交渉する方法とか、いろいろあるのですけれども、それから植物、主食を育てる、いわゆる農業ですね。そういうこととか、何かいわゆる生活全般についての技能を磨く。そうでないと大人になれなくて、結婚もできないということなのです。その今年大人になるという方は、10年修行をして、さらに2年間、特別な厳しい修行があって、そして周囲の、高齢者も含めて周囲の大人たちから、この人は大人にしてもいいという許可があって、初めて大人になるのだということです。

私、それを見ていて、随分違うなど。今の日本は、成人するという若者たちに、我々はそういう生きていくある意味でのノウハウを本当に伝えているだろうか、非常に反省しました。これは若い人といっても、我が家の娘たちにとってもそうなのですが、大人として、親として、本当に大事なことを伝えているかなということ非常に反省いたしました。

1月10日の校長先生の新年会、17日の副校長会の新年会、両方参加させていただいて、本当に先生方の頑張りに期待をすることでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

それでは、これにて平成24年第1回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。



午後3時29分閉会